

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社イカイアウトソーシング 三重事務所（以下「当事業所」という。）と当事業所の従業員代表は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

第1条（対象となる従業員の範囲）

- 1 この協定は、派遣先で業務に従事する当事業所の正社員（以下単に「正社員」という。）並びに派遣先で業務に従事する当事業所の準社員、期間契約社員、パート社員、シニア正社員及びシニア準社員（以下単に「準社員等」という。）（以下、これらの正社員及び準社員等を総称して「対象従業員」という。）に適用する。
- 2 対象従業員については、派遣先の変更等にかかわらず、継続して安定した処遇が確保されるようにするため、この協定の対象とする。
- 3 対象従業員については、一の労働契約の契約期間中は、特段の事情がない限り、この協定の適用を除外しない。

第2条（賃金の種類）

- 1 正社員の賃金の種類は、次のとおりとする。
 - （1） 給与
 - ア 基本給
 - イ 諸手当（ウの通勤補助金以外の等級手当等の諸手当をいう。以下同じ。）
 - ウ 通勤補助金
 - エ 時間外労働割増賃金、休日労働割増賃金及び深夜労働割増賃金
 - （2） 賞与
 - （3） 退職金
- 2 準社員等の賃金の種類は、次のとおりとする。
 - （1） 給与
 - ア 基本給（賞与相当給及び退職金相当給を含む。）
 - イ 諸手当（ウの通勤補助金以外の諸手当をいう。以下同じ。）
 - ウ 通勤補助金
 - エ 時間外労働割増賃金、休日労働割増賃金及び深夜労働割増賃金

第3条（賃金の支給基準等）

- 1 前条各項各号に掲げる賃金の支給基準等は、正社員及び準社員等に適用されるそれぞれの賃金規程等で定めるものとするが、それらの支給基準等による支給額等は、次項及び次条から第8条までに定める要件を満たすものとする。

- 2 前項前段の場合において、準社員等の賃金規程等においては、準社員等の賃金のうち基本給については、賞与相当給及び退職金相当給を含めて支給することを定めるものとする。

第4条（一般基本給・賞与等の額）

- 1 正社員及び準社員等が従事する業務と同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金のうち基本給、諸手当及び賞与の合計額（以下「一般基本給・賞与等の額」という。）は、次の算式により算定する。なお、この算定の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

一般の労働者の職種別の基本給、諸手当及び賞与等の合計額×能力・経験調整指数×地域指数

- 2 前項の「一般の労働者の職種別の基本給、諸手当及び賞与等の合計額」は、令和7年8月25日付け職発0825第1号「令和8年度」の『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める『同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額』等』について（以下「令和7年通達」という。）別添2：「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」に定める職業分類の中分類の職種ごとの基準値の額とする。
- 3 第1項の「能力・経験調整指数」は、第8条第1項の規定による正社員及び準社員等の毎年の勤務評価における能力・経験の評価結果（別紙1－1に記載する1～10の等級及び別紙1－2に記載するA～Jのランク）に対応する令和7年通達における一般の労働者の能力・経験調整指数（その対応関係は下記の表のとおり）とする。

正社員及び準社員等の能力・経験の評価結果と一般の労働者の能力・経験調整指数との対応関係

正社員の能力・経験の評価結果（等級）	1～4	5	6	7	8	9	10
準社員等の能力・経験の評価結果（ランク）	A～D	E	F	G	H	I	J
対応する一般の労働者の能力・経験の程度	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
対応する能力・経験調整指数（％）	100.0	<u>113.8</u>	<u>121.8</u>	<u>124.8</u>	<u>133.6</u>	<u>142.7</u>	<u>177.4</u>

- 4 第1項の「地域指数」は、令和7年通達別添3：「職業安定業務統計による地域指数」に定める都道府県別の地域指数とする。
- 5 第1項から前項までの規定により一般基本給・賞与等の額を算定する場合において、第2項の規定による職種（以下単に「職種」という。）ごとの基準値の額に前項の規定による地域指数を乗じて得た額が当該地域又は事業等に適用される地域別最低賃金又は特定最低賃金の額を下回るときは、第1項の規定にかかわらず、当該地域別最低賃金又は特定最低賃金の額を職種ごとの基準値の額とした上、これに第3項の規定による能力・経験調整指数を乗じて一般基本給・賞与等の額を算定する。なお、この算定の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

第5条（基本給、諸手当及び賞与等）

- 1 各正社員の基本給及び諸手当の合計額と標準的な正社員の賞与の額の合計額（以下「正社員の基本給・賞与等の額」という。）は、別紙2－1に記載する前条の規定により算定した一般基本給・賞与等の額と同等以上の額とし、その額は別紙3－1に記載のとおりとする。

- 2 各準社員等の基本給（賞与相当給及び退職金相当給を含む。以下同じ。）の額は、別紙2－2（第7条第4項に定める者については、別紙2－1）に記載する前条の規定により算定した一般基本給・賞与等の額と第7条第3項に定める一般退職金の額の合計額と同等以上の額とし、その額は別紙3－2（第7条第4項に定める者については、別紙3－3）に記載のとおりとする。
- 3 前2項の場合において、正社員の基本給・賞与等の額と一般基本給・賞与等の額との比較並びに準社員等の基本給の額と一般基本給・賞与等の額及び一般退職金の額の合計額との比較は、それぞれについての時間額に換算した額により行う。
- 4 前項の規定による正社員の基本給・賞与等の額及び準社員等の基本給の額の時間額への換算の方法は、次のとおりとする。なお、この換算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
 - （1） 月額で支給される基本給及び諸手当
$$\text{月額} \div 1 \text{ か月平均の所定労働時間数}$$
 - （2） 日額で支給される基本給及び諸手当
$$\text{日額} \div 1 \text{ 日平均の所定労働時間数}$$
 - （3） 賞与
$$\text{支給額} \div 1 \text{ 年間の総所定労働時間数}$$

第6条（通勤補助金）

- 1 正社員及び準社員等の通勤補助金は、自宅から就業の場所までの通勤距離が片道2 km以上である者に対し、1か月当たりの上限額の範囲内で、通勤に要する実費相当額を支給する。
- 2 前項の「1か月当たりの上限額」は、一般の労働者の1時間当たりの通勤手当相当額（79円）に、正社員及び準社員等のうち1か月平均の所定労働時間が最も長い者の当該1か月平均の所定労働時間数を乗じて得た額（その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。）と同等以上の額とする。ただし、会社の命令等会社の都合により当該上限額を超えて通勤する正社員及び準社員等については、役員会で通勤補助金額を決定する。
- 3 第1項の「通勤に要する実費相当額」は、次のとおりとする。
 - （1） 自動車を利用して通勤する者
$$\text{往復距離（k m単位とし、1 k m未満は四捨五入する。以下同じ。）} \times 12 \text{ 円} \times \text{出勤日数}$$
 - （2） バイクを利用して通勤する者
$$\text{往復距離} \times 4 \text{ 円} \times \text{出勤日数}$$
 - （3） 原動機付自転車を利用して通勤する者
$$\text{往復距離} \times 2 \text{ 円} \times \text{出勤日数}$$
 - （4） 公共交通機関を利用して通勤する者
$$1 \text{ か月の定期券代又は往復運賃に出勤日数を乗じて得た金額}$$

第7条（退職金等）

- 1 正社員に対しては、令和7年通達別添4の調査結果のうち「令和6年中小企業の賃金・退職金事情

（東京都）」の調査結果をもとに次の条件を満たすものとして設定した一般の労働者の退職金制度（その勤続年数別の支給月数は下記の表のとおり）に基づく退職金の額と同等以上の額の退職金を支給することとし、その場合の退職金の勤続年数別の支給月数は下記の表のとおりとする。

（１） 退職金の受給に必要な最低勤続年数は、上記調査の「退職一時金受給のための最低勤続年数」において最も回答割合が高かったもの（自己都合退職及び会社都合退職のいずれの場合も３年）とすること。

（２） 退職金の勤続年数別の支給月数は、上記調査における大学卒の場合の退職事由ごとの支給月数に、同調査において退職金制度があると回答した企業の割合（64.2%）を乗じて得た月数とすること。

一般の労働者及び当事業所の正社員の退職金の勤続年数別の支給月数

勤続年数		3 年	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	33 年
一般の労働者	自己都合	<u>0.6</u>	<u>1.1</u>	<u>2.6</u>	<u>4.4</u>	<u>6.5</u>	<u>8.7</u>	<u>10.8</u>	<u>12.1</u>
	会社都合	<u>1.0</u>	<u>1.6</u>	<u>3.5</u>	<u>5.5</u>	<u>7.8</u>	<u>9.9</u>	<u>12.0</u>	<u>13.3</u>
当事業所の正社員	自己都合	0.8	1.4	3.1	5.3	7.6	10.6	13.3	15.3
	会社都合	1.2	1.9	4.1	6.5	8.9	11.8	14.5	16.6

- 2 正社員の退職金の額を算定するに当たって、その勤続年数は、正社員としての入社の日（準社員、期間契約社員又はパート社員から正社員に登用された者については、正社員に登用された日）から退職の日（死亡退職の場合は、死亡の日）までの勤続期間（休職期間を除く。）の年及び月数により算定し、その額は、退職時点の基本給及び諸手当の額に、前項の表に掲げる勤続年数の場合は同表に定める勤続年数別の支給月数を乗じて得た額とする。なお、この額に１００円未満の端数が生じたときは、これを１００円に切り上げる。
- 3 準社員等に対しては、一般退職金の額（第４条の規定により算定した一般基本給・賞与等の額に５％を乗じて得た額をいい、これに１円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。）と同等以上の額の退職金相当給を、基本給に含めて支給する。
- 4 前２項の規定にかかわらず、正社員及び準社員等のうち、既に当社等から退職金の支給を受けた者（例えば、当社及び当社のグループ会社を定年退職した後当社に再雇用されたシニア正社員及びシニア準社員、他社を定年退職し同社から退職金の支給を受けた後当社に採用された準社員等）に対しては、原則として、退職金又は退職金相当給を支給しない。

第８条（勤務評価に基づく賃金の決定等）

- 1 正社員及び準社員等に対しては、毎年、勤務評価を行い、正社員については、その勤務評価の結果をもとに、別に定める資格等級制度により格付けされた等級（その定義は別紙１－１のとおり）に基づき、基本給及び等級手当の額を決定し、準社員等については、その勤務評価の結果から明らかな能力・経験の程度により振り分けられたランク（その定義は別紙１－２のとおり）に基づき、基本給の額を決定する。
- 2 正社員及び準社員等について、前項の規定による勤務評価の結果、職務の内容、職務の成果、意欲、

能力その他の就業の実態に関する事項について向上が認められた場合には、その評価結果に基づき基本給を昇給する。また、より高度の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた就業の機会を提供するよう努める。

- 3 第1項の規定による勤務評価の結果、準社員、期間契約社員又はパート社員で一定の水準に達したと認められる者については、所属長は、正社員又は準社員への登用試験受験の推薦を行う。

第9条（賃金以外の待遇）

- 1 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、対象従業員と通常の従業員との間で不合理な相違が生じることがないものとして、それぞれの就業規則等で定める。

第10条（教育訓練）

- 1 労働者派遣法第30条の2第1項に定める教育訓練は、同法の規定に基づいて定める会社の教育訓練実施計画に従って、着実に実施する。

第11条（その他）

- 1 この協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議して定める。

第12条（有効期間）

- 1 この協定の有効期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間とする。

附 則

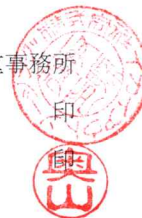
- 1 この協定の有効期間中に、別紙2-1、別紙2-2、別紙3-1、別紙3-2及び別紙3-3に記載された職種及び地域以外の職種若しくは地域について新たに労働者派遣が行われることとなった場合、又は、労働者派遣が行われる地域若しくは事業等に適用される地域別最低賃金若しくは特定最低賃金の額が改定されたことにより、本則第4条第5項の規定により、改定後の地域別最低賃金若しくは特定最低賃金の額を職種ごとの基準値とすることが必要となった場合、若しくは本則第5条第1項若しくは第2項の規定により、正社員の基本給・賞与等の額若しくは準社員等の基本給の額を改定することが必要となった場合には、その都度、これらの別紙に所要の事項を追加記載し、又はこれらの別紙に記載された所要の事項を改正するとともに、労使間でこれらのことを含むこの協定の適用に関し覚書を締結する。

2026年3月15日

株式会社イカイアウトソーシング 三重事務所

専務取締役 茂木 一

従業員代表 奥山 和美



-
- ・別紙1－1 一般労働者の能力・経験の程度と正社員の等級の対応及び等級定義
 - ・別紙1－2 一般労働者の能力・経験の程度と準社員等のランクの対応及びランク定義
 - ・別紙2－1 一般基本給・賞与等の額
 - ・別紙2－2 一般基本給・賞与等の額と一般退職金の額の合計額
 - ・別紙3－1 正社員の基本給・賞与等の額
 - ・別紙3－2 準社員等（既に当社等から退職金の支給を受けた者を除く。）の基本給の額
 - ・別紙3－3 準社員等のうち、既に当社等から退職金の支給を受けた者の基本給の額

別紙1-1

一般労働者の能力・経験の程度と正社員の等級の対応及び等級定義

一般労働者の能力・経験の程度	等級	等級定義
20年	10	①自部門の運営方針・施策の企画・立案・上申及び意思決定をなし、会社の経営戦略に基づく施策を展開・遂行する能力をもつ。 ②業務推進の的確な決断がなし得る能力及び自らの裁量により部下を友好的に活用し、新しい企画を常時創造できる対応能力をもつ。 ③広い視野と識見を有し、部門責任者としての責任の自覚、品位ある行動、人間性に対する支持を得ている。 ④他部門・関係先より重要な社内外の関係先に対して、協調を誘発させるような折衝能力をもつ。
10年	9	①自部門の運営方針に高度な企画・立案・調整に参画ができ、比較的高度な行政力を上司の意思決定に対し、助言・補佐できる能力をもつ。 ②担当する組織の業務遂行にあたり、的確な判断・指導・支持をなし得るかなり困難な業務を遂行できる能力をもつ。 ③上位資格者に劣らぬ人格・識見を有し、組織における秩序・風土を改革する能力、変化に敏速に対応できる能力をもつ。 ④他部門・関係先より重要な社内外の関係先に対して上位資格者に代わって適切な折衝ができる能力をもつ。
5年	8	①組織運営に対する見識を備え、上位者の指示のもとに自部門の担当する比較限られた範囲の企画・立案・調整に参画ができ、上司の意思決定に対し、助言・補佐できる能力をもつ。 ②定められた範囲の業務遂行にあたり、的確な判断・指導・支持をなし得るかなり困難な業務を遂行できる能力をもつ。 ③所属する組織の業務方針及び実態を的確に理解・把握し、計画を立案実行し得る能力並びに、複雑な職務もほとんど自らの判断で処理し得る応力をもつ。 ④8等級は上位各要件に関して、「7等級」に比べ、より高度な能力と、上位者の業務を代行できる能力をもつ。
3年	7	①組織運営に対する見識を備え、上位者の指示のもとに自部門の担当する比較限られた範囲の企画・立案・調整に参画ができ、上司の意思決定に対し、助言・補佐できる能力をもつ。 ②定められた範囲の業務遂行にあたり、的確な判断・指導・支持をなし得るかなり困難な業務を遂行できる能力をもつ。 ③所属する組織の業務方針及び実態を的確に理解・把握し、計画を立案実行し得る能力並びに、複雑な職務もほとんど自らの判断で処理し得る応力をもつ。
2年	6	①上位者の指示のもとに、限られた範囲の企画・立案・調整に参画ができ上司の意思決定に対し助言補佐できる能力をもつ。 ②定められた範囲の業務遂行と、業務の改善・問題解決に対する積極的な態度・能力と創造性をもつ。 ③担当する業務に関する専門的知識と、十分な実務経験から、担当業務を独立で判断処理し、その業務を遂行できる能力をもつ。
1年	5	①人間関係についての態度・心得を体得しており、リーダーシップと、下位者への安全、品質、生産の指導・育成能力をもつ。 ②自己啓発への高い意欲と、与えられた権限に対応する責任感を確立している。 ③職務に対する改善創造意欲を持ち、合理的な考え方と判断力、協調性をもつ。
0年	4	①概略的な指示の下に一定範囲の職務について相当な理解力と判断をし、遂行できる能力をもつ。 ②担当職務及び担当内職務についての専門知識と社内関連業務の一般知識を有し、日常における下位者を指導する能力をもつ。
	3	①初任学歴大卒及び2等級在任2年以上者で、大学卒程度の一般基礎知識をもつ。 ②担当職務について、ある程度自己の判断により、職務を計画的に処理しうる能力をもつ。 ③上司より指示された概略的指示について、業務を誤りなく判断しうる能力をもつ。
	2	①初任学歴短大・高専・及び1等級高卒在任2年以上、中卒2年以上で、短大卒程度の一般基礎知識をもつ。 ②担当職務について、一定の基準・手続きにより、職務を計画的迅速に処理できる能力をもつ。 ③上司より指示された、細部的手順、方法について誤りなく理解し、業務遂行できる能力をもつ。
	1	①初任学歴高校・中学卒の資格等級とする。 ②期途中の6ヶ月研修修了者新任時の資格等級とする。（入社時の能力によって変更する場合がある） ③担当職務について一定の基準手続きにより、職務を正確に誤りなく処理できる能力をもつ。

別紙1-2

一般労働者の能力・経験の程度と準社員等のランクの対応及びランク定義

一般労働者の 能力・経験の程度	ランク	ランク定義
20年	J	①業務に関する高度な知識・経験をもとに総合的な監督業務において、一定程度の対応・判断ができる。 ②概略的指示により、複雑定型業務及び監督業務を行うことができる。
10年	I	①業務に関する高度な知識・経験をもとに複雑な判断を要する業務を行うことができる。 ②概略的指示により、複雑定型業務を遂行することができる。
5年	H	①業務に関する比較的高度な知識・経験をもとに応用的判断を要する業務を行うことができる。 ②概略的指示により、複雑定型業務を実行することができる。 ③必要に応じ通常の業務を人に教えることができる。
3年	G	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術をもとに、通常の業務に精通している。 ②一般的指示、または定められた基準に従って複雑定型業務を業務経験により、独立して遂行できる能力を有し実行することができる。 ③必要に応じ通常の業務を人に教えることができる。
2年	F	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術をもとに、通常の業務に精通している。 ②一般的指示、または定められた基準に従って一般定型業務を業務経験により、独立して遂行することができる。
1年	E	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術を習得している。 ②具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を模範的に遂行することができる。
0年	D	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術を習得している。 ②具体的指示または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を遂行する能力を有し、実行することができる。
	C	①業務に関する基礎的知識をもち、業務に必要な技術を理解している。 ②上長からの具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を遂行することができる。
	B	①業務に関する基礎的知識をもつ。 ②上長からの具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を遂行することができる。
	A	①上長からの具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務に従事する。

別紙2-1

令和8年度

一般基本給・賞与等の額

地域種別	都道府県
地域名	三重県
地域指数	98.6%
地域別最低賃金	1,087

職業分類			年数	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
種別	番号	分類名	能力・経験調整指数	100.0%	113.8%	121.8%	124.8%	133.6%	142.7%	177.4%
			基準値	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等
中	007	製造技術者	1,335	1,317	1,498	1,604	1,643	1,760	1,879	2,335
中	011	その他の技術の職業	1,390	1,371	1,560	1,670	1,711	1,832	1,957	2,432
中	020	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,329	1,311	1,491	1,597	1,636	1,752	1,870	2,325
中	033	総務・人事・企画事務の職業	1,258	1,241	1,412	1,511	1,549	1,658	1,770	2,201
中	034	一般事務・秘書・受付の職業	1,129	1,114	1,268	1,356	1,390	1,487	1,589	1,975
中	035	その他の総務等事務の職業	1,245	1,228	1,398	1,495	1,533	1,640	1,753	2,179
中	036	電話・インターネットによる応接事務の職業	1,236	1,219	1,388	1,484	1,522	1,628	1,740	2,163
中	037	医療・介護事務の職業	1,070	1,087	1,238	1,324	1,357	1,453	1,552	1,929
中	038	会計事務の職業	1,252	1,235	1,406	1,504	1,541	1,650	1,762	2,190
中	039	生産関連事務の職業	1,214	1,198	1,363	1,459	1,494	1,600	1,708	2,124
中	040	営業・販売関連事務の職業	1,243	1,226	1,396	1,493	1,530	1,638	1,750	2,175
中	041	外勤事務の職業	1,176	1,160	1,320	1,412	1,448	1,550	1,655	2,057
中	042	運輸・郵便事務の職業	1,288	1,270	1,446	1,548	1,585	1,697	1,813	2,254
中	043	コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,197	1,181	1,343	1,438	1,474	1,577	1,685	2,094
中	046	商品仕入・再生資源卸売の職業	1,357	1,339	1,523	1,630	1,671	1,788	1,909	2,374
中	047	販売類似の職業	1,338	1,320	1,502	1,608	1,647	1,763	1,883	2,341
中	048	営業の職業	1,353	1,335	1,519	1,625	1,666	1,783	1,904	2,367
中	058	その他のサービスの職業	1,229	1,212	1,380	1,477	1,513	1,620	1,730	2,150
中	067	生産設備オペレーター（金属製品）	1,182	1,166	1,327	1,420	1,455	1,557	1,664	2,068
中	068	生産設備オペレーター（食料品等）	1,177	1,161	1,321	1,414	1,449	1,550	1,657	2,059
中	069	生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	1,166	1,150	1,309	1,401	1,435	1,537	1,641	2,040
中	070	機械組立設備オペレーター	1,178	1,162	1,323	1,415	1,450	1,552	1,658	2,061
中	071	製品製造・加工処理工（金属製品）	1,193	1,177	1,339	1,433	1,469	1,572	1,679	2,087
中	072	製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,129	1,285	1,376	1,409	1,509	1,612	2,003
中	073	製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,136	1,121	1,275	1,365	1,399	1,497	1,599	1,987
中	074	機械組立工	1,172	1,156	1,316	1,408	1,443	1,545	1,649	2,050
中	075	機械整備・修理工	1,220	1,203	1,369	1,466	1,502	1,608	1,717	2,134
中	076	製品検査工（金属製品）	1,153	1,137	1,294	1,385	1,419	1,519	1,622	2,017
中	077	製品検査工（食料品等）	1,138	1,123	1,277	1,367	1,401	1,499	1,602	1,991
中	078	製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,130	1,115	1,268	1,357	1,391	1,489	1,591	1,977
中	079	機械検査工	1,168	1,152	1,311	1,404	1,438	1,539	1,644	2,043
中	080	生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,250	1,233	1,404	1,502	1,539	1,647	1,760	2,187
中	081	生産類似の職業	1,159	1,143	1,301	1,393	1,426	1,527	1,631	2,028

別紙2-1

令和8年度

一般基本給・賞与等の額

地域種別	都道府県
地域名	三重県
地域指数	98.6%
地域別最低賃金	1,087

職業分類			年数	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
種別	番号	分類名	能力・経験 調整指数	100.0%	113.8%	121.8%	124.8%	133.6%	142.7%	177.4%
			基準値	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等
中	088	その他の輸送の職業	1,229	1,212	1,380	1,477	1,513	1,620	1,730	2,150
中	094	電気・通信工事の職業	1,277	1,260	1,433	1,534	1,572	1,683	1,797	2,234
中	095	荷役・運搬作業員	1,213	1,197	1,361	1,457	1,493	1,599	1,707	2,122
中	096	清掃・洗浄作業員	1,194	1,178	1,340	1,434	1,470	1,573	1,681	2,089
中	097	包装作業員	1,099	1,087	1,238	1,324	1,357	1,453	1,552	1,929
中	098	選別・ピッキング作業員	1,187	1,171	1,333	1,426	1,461	1,564	1,671	2,077
中	099	その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,192	1,176	1,338	1,432	1,468	1,571	1,678	2,086

別紙2-2 令和8年度 一般基本給・賞与等の額と一般退職金の額の合計額

地域種別	都道府県
地域名	三重県
地域指数	98.6%
地域別最低賃金	1,087
一般退職金	5%

職業分類			年数	0年		1年		2年		3年		5年		10年		20年	
種別	番号	分類名	能力・経験 調整指数	100.0%		113.8%		121.8%		124.8%		133.6%		142.7%		177.4%	
			基準値	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額
中	007	製造技術者	1,335	1,317	1,383	1,498	1,573	1,604	1,685	1,643	1,726	1,760	1,848	1,879	1,973	2,335	2,452
中	011	その他の技術の職業	1,390	1,371	1,440	1,560	1,638	1,670	1,754	1,711	1,797	1,832	1,924	1,957	2,055	2,432	2,554
中	020	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,329	1,311	1,377	1,491	1,566	1,597	1,677	1,636	1,718	1,752	1,840	1,870	1,964	2,325	2,442
中	033	総務・人事・企画事務の職業	1,258	1,241	1,304	1,412	1,483	1,511	1,587	1,549	1,627	1,658	1,741	1,770	1,859	2,201	2,312
中	034	一般事務・秘書・受付の職業	1,129	1,114	1,170	1,268	1,332	1,356	1,424	1,390	1,460	1,487	1,562	1,589	1,669	1,975	2,074
中	035	その他の総務等事務の職業	1,245	1,228	1,290	1,398	1,468	1,495	1,570	1,533	1,610	1,640	1,722	1,753	1,841	2,179	2,288
中	036	電話・インターネットによる応接事務の職業	1,236	1,219	1,280	1,388	1,458	1,484	1,559	1,522	1,599	1,628	1,710	1,740	1,827	2,163	2,272
中	037	医療・介護事務の職業	1,070	1,087	1,142	1,238	1,300	1,324	1,391	1,357	1,425	1,453	1,526	1,552	1,630	1,929	2,026
中	038	会計事務の職業	1,252	1,235	1,297	1,406	1,477	1,504	1,580	1,541	1,619	1,650	1,733	1,762	1,851	2,190	2,300
中	039	生産関連事務の職業	1,214	1,198	1,258	1,363	1,432	1,459	1,532	1,494	1,569	1,600	1,680	1,708	1,794	2,124	2,231
中	040	営業・販売関連事務の職業	1,243	1,226	1,288	1,396	1,466	1,493	1,568	1,530	1,607	1,638	1,720	1,750	1,838	2,175	2,284
中	041	外勤事務の職業	1,176	1,160	1,218	1,320	1,386	1,412	1,483	1,448	1,521	1,550	1,628	1,655	1,738	2,057	2,160
中	042	運輸・郵便事務の職業	1,288	1,270	1,334	1,446	1,519	1,548	1,626	1,585	1,665	1,697	1,782	1,813	1,904	2,254	2,367
中	043	コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,197	1,181	1,241	1,343	1,411	1,438	1,510	1,474	1,548	1,577	1,656	1,685	1,770	2,094	2,199
中	046	商品仕入・再生資源卸売の職業	1,357	1,339	1,406	1,523	1,600	1,630	1,712	1,671	1,755	1,788	1,878	1,909	2,005	2,374	2,493
中	047	販売類似の職業	1,338	1,320	1,386	1,502	1,578	1,608	1,689	1,647	1,730	1,763	1,852	1,883	1,978	2,341	2,459
中	048	営業の職業	1,353	1,335	1,402	1,519	1,595	1,625	1,707	1,666	1,750	1,783	1,873	1,904	2,000	2,367	2,486
中	058	その他のサービスの職業	1,229	1,212	1,273	1,380	1,449	1,477	1,551	1,513	1,589	1,620	1,701	1,730	1,817	2,150	2,258
中	067	生産設備オペレーター（金属製品）	1,182	1,166	1,225	1,327	1,394	1,420	1,491	1,455	1,528	1,557	1,635	1,664	1,748	2,068	2,172
中	068	生産設備オペレーター（食料品等）	1,177	1,161	1,220	1,321	1,388	1,414	1,485	1,449	1,522	1,550	1,628	1,657	1,740	2,059	2,162
中	069	生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	1,166	1,150	1,208	1,309	1,375	1,401	1,472	1,435	1,507	1,537	1,614	1,641	1,724	2,040	2,142
中	070	機械組立設備オペレーター	1,178	1,162	1,221	1,323	1,390	1,415	1,486	1,450	1,523	1,552	1,630	1,658	1,741	2,061	2,165
中	071	製品製造・加工処理工（金属製品）	1,193	1,177	1,236	1,339	1,406	1,433	1,505	1,469	1,543	1,572	1,651	1,679	1,763	2,087	2,192
中	072	製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,129	1,186	1,285	1,350	1,376	1,445	1,409	1,480	1,509	1,585	1,612	1,693	2,003	2,104

別紙2-2

令和8年度

一般基本給・賞与等の額と一般退職金の額の合計額

地域種別	都道府県
地域名	三重県
地域指数	98.6%
地域別最低賃金	1,087
一般退職金	5%

職業分類			年数	0年		1年		2年		3年		5年		10年		20年	
種別	番号	分類名	能力・経験 調整指数	100.0%		113.8%		121.8%		124.8%		133.6%		142.7%		177.4%	
			基準値	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額
中	073	製品製造・加工処理工 (金属製品・食料品等を 除く)	1,136	1,121	1,178	1,275	1,339	1,365	1,434	1,399	1,469	1,497	1,572	1,599	1,679	1,987	2,087
中	074	機械組立工	1,172	1,156	1,214	1,316	1,382	1,408	1,479	1,443	1,516	1,545	1,623	1,649	1,732	2,050	2,153
中	075	機械整備・修理工	1,220	1,203	1,264	1,369	1,438	1,466	1,540	1,502	1,578	1,608	1,689	1,717	1,803	2,134	2,241
中	076	製品検査工(金属製品)	1,153	1,137	1,194	1,294	1,359	1,385	1,455	1,419	1,490	1,519	1,595	1,622	1,704	2,017	2,118
中	077	製品検査工(食料品等)	1,138	1,123	1,180	1,277	1,341	1,367	1,436	1,401	1,472	1,499	1,574	1,602	1,683	1,991	2,091
中	078	製品検査工(金属製品・ 食料品等を除く)	1,130	1,115	1,171	1,268	1,332	1,357	1,425	1,391	1,461	1,489	1,564	1,591	1,671	1,977	2,076
中	079	機械検査工	1,168	1,152	1,210	1,311	1,377	1,404	1,475	1,438	1,510	1,539	1,616	1,644	1,727	2,043	2,146
中	080	生産関連の職業(塗装・ 製図を含む)	1,250	1,233	1,295	1,404	1,475	1,502	1,578	1,539	1,616	1,647	1,730	1,760	1,848	2,187	2,297
中	081	生産類の職業	1,159	1,143	1,201	1,301	1,367	1,393	1,463	1,426	1,498	1,527	1,604	1,631	1,713	2,028	2,130
中	088	その他の輸送の職業	1,229	1,212	1,273	1,380	1,449	1,477	1,551	1,513	1,589	1,620	1,701	1,730	1,817	2,150	2,258
中	094	電気・通信工事の職業	1,277	1,260	1,323	1,433	1,505	1,534	1,611	1,572	1,651	1,683	1,768	1,797	1,887	2,234	2,346
中	095	荷役・運搬作業員	1,213	1,197	1,257	1,361	1,430	1,457	1,530	1,493	1,568	1,599	1,679	1,707	1,793	2,122	2,229
中	096	清掃・洗浄作業員	1,194	1,178	1,237	1,340	1,407	1,434	1,506	1,470	1,544	1,573	1,652	1,681	1,766	2,089	2,194
中	097	包装作業員	1,099	1,087	1,142	1,238	1,300	1,324	1,391	1,357	1,425	1,453	1,526	1,552	1,630	1,929	2,026
中	098	選別・ピッキング作業員	1,187	1,171	1,230	1,333	1,400	1,426	1,498	1,461	1,535	1,564	1,643	1,671	1,755	2,077	2,181
中	099	その他の運搬・清掃・包 装・選別等の職業	1,192	1,176	1,235	1,338	1,405	1,432	1,504	1,468	1,542	1,571	1,650	1,678	1,762	2,086	2,191

別紙3-1 令和8年度 正社員の基本給・賞与等の額

地域種別	都道府県	1年間の総所定労働日数	255日
地域名	三重県	1か月平均の所定労働日数	21,250日
地域指数	98.6%	1日平均の所定労働時間数	8時間
地域別最低賃金	1,087	1年間の総所定労働時間数	2,040時間

職業分類			等級	1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			
			年数	0年			0年			0年			0年			1年			2年			3年			5年			10年			20年			
			能力・経験調整指数	100.0%			101.0%			102.0%			103.0%			113.8%			121.8%			124.8%			133.6%			142.7%			177.4%			
種別	番号	分類名	基準値	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額				
中	007	製造技術者		1,335	1,114	203	1,317	1,117	213	1,330	1,125	218	1,343	1,138	218	1,356	1,277	221	1,498	1,380	224	1,604	1,417	226	1,643	1,528	232	1,760	1,634	245	1,879	2,064	271	2,335
中	011	その他の技術職の職業		1,390	1,168	203	1,371	1,172	213	1,385	1,181	218	1,399	1,194	218	1,412	1,339	221	1,560	1,446	224	1,670	1,485	226	1,711	1,600	232	1,832	1,712	245	1,957	2,161	271	2,432
中	020	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業		1,329	1,108	203	1,311	1,111	213	1,324	1,120	218	1,338	1,132	218	1,350	1,270	221	1,491	1,373	224	1,597	1,410	226	1,636	1,520	232	1,752	1,625	245	1,870	2,054	271	2,325
中	033	総務・人事・企画事務の職業		1,258	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,191	221	1,412	1,287	224	1,511	1,323	226	1,549	1,426	232	1,658	1,525	245	1,770	1,930	271	2,201
中	034	一般事務・秘書・受付の職業		1,129	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,132	224	1,356	1,164	226	1,390	1,255	232	1,487	1,344	245	1,589	1,704	271	1,975
中	035	その他の総務等事務の職業		1,245	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,177	221	1,398	1,271	224	1,495	1,307	226	1,533	1,408	232	1,640	1,508	245	1,753	1,908	271	2,179
中	036	電話・インターネットによる応接事務の職業		1,236	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,167	221	1,388	1,260	224	1,484	1,296	226	1,522	1,396	232	1,628	1,495	245	1,740	1,892	271	2,163
中	037	医療・介護事務の職業		1,070	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,100	224	1,324	1,131	226	1,357	1,221	232	1,453	1,307	245	1,552	1,658	271	1,929
中	038	会計事務の職業		1,252	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,185	221	1,406	1,280	224	1,504	1,315	226	1,541	1,418	232	1,650	1,517	245	1,762	1,919	271	2,190
中	039	生産関連事務の職業		1,214	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,142	221	1,363	1,235	224	1,459	1,268	226	1,494	1,368	232	1,600	1,463	245	1,708	1,853	271	2,124
中	040	営業・販売関連事務の職業		1,243	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,175	221	1,396	1,269	224	1,493	1,304	226	1,530	1,406	232	1,638	1,505	245	1,750	1,904	271	2,175
中	041	外務事務の職業		1,176	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,099	221	1,320	1,188	224	1,412	1,222	226	1,448	1,318	232	1,550	1,410	245	1,655	1,786	271	2,057
中	042	運輸・郵便事務の職業		1,288	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,091	218	1,309	1,225	221	1,446	1,324	224	1,548	1,359	226	1,585	1,465	232	1,697	1,568	245	1,813	1,983	271	2,254
中	043	コンピュータ等事務用機器操作の職業		1,197	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,122	221	1,343	1,214	224	1,438	1,248	226	1,474	1,345	232	1,577	1,440	245	1,685	1,823	271	2,094
中	046	商品仕入・再生資源売却の職業		1,357	1,136	203	1,339	1,139	213	1,352	1,147	218	1,365	1,161	218	1,379	1,302	221	1,523	1,406	224	1,630	1,445	226	1,671	1,556	232	1,788	1,664	245	1,909	2,103	271	2,374
中	047	販売類似の職業		1,338	1,117	203	1,320	1,120	213	1,333	1,128	218	1,346	1,141	218	1,359	1,281	221	1,502	1,384	224	1,608	1,421	226	1,647	1,531	232	1,763	1,638	245	1,883	2,070	271	2,341
中	048	営業の職業		1,353	1,132	203	1,335	1,135	213	1,348	1,143	218	1,361	1,157	218	1,375	1,298	221	1,519	1,401	224	1,625	1,440	226	1,666	1,551	232	1,783	1,659	245	1,904	2,096	271	2,367
中	058	その他のサービスの職業		1,229	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,159	221	1,380	1,253	224	1,477	1,287	226	1,513	1,388	232	1,620	1,485	245	1,730	1,879	271	2,150
中	067	生産設備オペレーター（金属製品）		1,182	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,106	221	1,327	1,196	224	1,420	1,229	226	1,455	1,325	232	1,557	1,419	245	1,664	1,797	271	2,068
中	068	生産設備オペレーター（食料品等）		1,177	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,100	221	1,321	1,190	224	1,414	1,223	226	1,449	1,318	232	1,550	1,412	245	1,657	1,788	271	2,059
中	069	生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）		1,166	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,088	221	1,309	1,177	224	1,401	1,209	226	1,435	1,305	232	1,537	1,396	245	1,641	1,769	271	2,040
中	070	機械組立設備オペレーター		1,178	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,102	221	1,323	1,191	224	1,415	1,224	226	1,450	1,320	232	1,552	1,413	245	1,658	1,790	271	2,061
中	071	製品製造・加工処理工（金属製品）		1,193	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,118	221	1,339	1,209	224	1,433	1,243	226	1,469	1,340	232	1,572	1,434	245	1,679	1,816	271	2,087
中	072	製品製造・加工処理工（食料品等）		1,145	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,152	224	1,376	1,183	226	1,409	1,277	232	1,509	1,367	245	1,612	1,732	271	2,003
中	073	製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）		1,136	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,141	224	1,365	1,173	226	1,399	1,265	232	1,497	1,354	245	1,599	1,716	271	1,987
中	074	機械組立工		1,172	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,095	221	1,316	1,184	224	1,408	1,217	226	1,443	1,313	232	1,545	1,404	245	1,649	1,779	271	2,050
中	075	機械整備・修理工		1,220	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,148	221	1,369	1,242	224	1,466	1,276	226	1,502	1,376	232	1,608	1,472	245	1,717	1,863	271	2,134
中	076	製品検査工（金属製品）		1,153	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,161	224	1,385	1,193	226	1,419	1,287	232	1,519	1,377	245	1,622	1,746	271	2,017
中	077	製品検査工（食料品等）		1,138	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,143	224	1,367	1,175	226	1,401	1,267	232	1,499	1,357	245	1,602	1,720	271	1,991
中	078	製品検査工（金属製品・食料品等を除く）		1,130	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,087	221	1,308	1,133	224	1,357	1,165	226	1,391	1,257	232	1,489	1,346	245	1,591	1,706	271	1,977
中	079	機械検査工		1,168	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,090	221	1,311	1,180	224	1,404	1,212	226	1,438	1,307	232	1,539	1,399	245	1,644	1,772	271	2,043
中	080	生産関連の職業（塗装・製図を含む）		1,250	1,087	203	1,290	1,087	213	1,300	1,087	218	1,305	1,087	218	1,305	1,183	221	1,404	1,278	224	1,502	1,313	226	1,539									

別紙3-2 令和8年度 準社員等（既に当社等から退職金の支給を受けた者を除く。）の基本給の額

地域種別	都道府県
地域名	三重県
地域指数	98.6%
地域別最低賃金	1,087
退職金相当給	5%

職業分類			ランク	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
種別	番号	分類名	年数	0年	0年	0年	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
			能力・経験調整指数	100.0%	101.0%	102.0%	103.0%	113.8%	121.8%	124.8%	133.6%	142.7%	177.4%
			基準値	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給
中	007	製造技術者	1,335	1,383	1,397	1,411	1,424	1,573	1,685	1,726	1,848	1,973	2,462
中	011	その他の技術の職業	1,390	1,440	1,455	1,469	1,483	1,638	1,754	1,797	1,924	2,055	2,554
中	020	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,329	1,377	1,391	1,405	1,418	1,566	1,677	1,718	1,840	1,964	2,442
中	033	総務・人事・企画事務の職業	1,258	1,304	1,317	1,330	1,342	1,483	1,587	1,627	1,741	1,859	2,312
中	034	一般事務・秘書・受付の職業	1,129	1,170	1,182	1,193	1,205	1,332	1,424	1,460	1,562	1,669	2,074
中	035	その他の総務等事務の職業	1,245	1,290	1,302	1,316	1,329	1,468	1,570	1,610	1,722	1,841	2,288
中	036	電話・インターネットによる応接事務の職業	1,236	1,280	1,293	1,307	1,319	1,458	1,559	1,599	1,710	1,827	2,272
中	037	医療・介護事務の職業	1,070	1,142	1,153	1,165	1,176	1,300	1,391	1,435	1,526	1,630	2,026
中	038	会計事務の職業	1,252	1,297	1,311	1,323	1,336	1,477	1,580	1,619	1,733	1,851	2,300
中	039	法律関連事務の職業	1,244	1,258	1,270	1,283	1,295	1,432	1,532	1,569	1,680	1,794	2,231
中	040	営業・販売関連事務の職業	1,243	1,288	1,300	1,314	1,327	1,466	1,568	1,607	1,720	1,838	2,284
中	041	外勤事務の職業	1,176	1,218	1,231	1,244	1,256	1,386	1,483	1,521	1,638	1,758	2,160
中	042	簿記・経理事務の職業	1,288	1,334	1,348	1,361	1,375	1,519	1,626	1,665	1,782	1,904	2,357
中	043	コピー・データ等事務用機器操作の職業	1,197	1,241	1,253	1,265	1,277	1,411	1,510	1,548	1,656	1,770	2,199
中	046	商品仕入・再生資源開発の職業	1,357	1,406	1,420	1,434	1,448	1,600	1,712	1,755	1,878	2,005	2,493
中	047	販売業務の職業	1,338	1,386	1,400	1,414	1,427	1,578	1,689	1,730	1,852	1,978	2,459
中	048	接客の職業	1,353	1,402	1,416	1,430	1,444	1,595	1,707	1,750	1,873	2,000	2,486
中	058	その他のサービスの職業	1,229	1,273	1,286	1,299	1,312	1,449	1,551	1,589	1,701	1,817	2,258
中	067	生産設備オペレーター（金属製品）	1,182	1,225	1,237	1,250	1,260	1,394	1,491	1,528	1,635	1,748	2,172
中	068	生産設備オペレーター（食料品等）	1,177	1,220	1,232	1,245	1,256	1,388	1,485	1,522	1,628	1,740	2,162
中	069	生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	1,166	1,208	1,221	1,232	1,245	1,375	1,472	1,507	1,614	1,724	2,142
中	070	機械組立設備オペレーター	1,178	1,221	1,233	1,246	1,257	1,390	1,486	1,523	1,630	1,741	2,165
中	071	製品製造・加工処理工（金属製品）	1,193	1,236	1,249	1,260	1,273	1,406	1,505	1,543	1,651	1,763	2,192
中	072	製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,186	1,197	1,210	1,222	1,350	1,445	1,480	1,585	1,693	2,104
中	073	製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,136	1,178	1,188	1,201	1,212	1,339	1,434	1,469	1,572	1,679	2,087
中	074	機械組立工	1,172	1,214	1,227	1,238	1,251	1,382	1,479	1,516	1,623	1,732	2,153
中	075	機械整備・修理工	1,220	1,264	1,276	1,289	1,302	1,438	1,540	1,578	1,689	1,803	2,241
中	076	製品検査工（金属製品）	1,153	1,194	1,207	1,218	1,231	1,359	1,455	1,490	1,595	1,704	2,118
中	077	製品検査工（食料品等）	1,138	1,180	1,190	1,203	1,214	1,341	1,436	1,472	1,574	1,683	2,091
中	078	製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,130	1,171	1,183	1,194	1,206	1,332	1,425	1,461	1,564	1,671	2,076
中	079	機械検査工	1,168	1,210	1,223	1,234	1,247	1,377	1,475	1,510	1,616	1,727	2,146
中	080	生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,250	1,295	1,309	1,321	1,334	1,475	1,578	1,616	1,730	1,848	2,297
中	081	生産類似の職業	1,159	1,201	1,213	1,225	1,237	1,367	1,463	1,498	1,604	1,713	2,130
中	088	その他の輸送の職業	1,229	1,273	1,286	1,299	1,312	1,449	1,551	1,589	1,701	1,817	2,258
中	094	電気・通信工事の職業	1,277	1,323	1,336	1,350	1,362	1,508	1,611	1,651	1,768	1,887	2,346
中	095	深夜・遅勤作業員	1,213	1,257	1,269	1,281	1,294	1,430	1,530	1,568	1,679	1,793	2,229
中	096	清掃・洗浄作業員	1,194	1,237	1,250	1,262	1,274	1,407	1,506	1,544	1,652	1,766	2,194
中	097	包装作業員	1,099	1,142	1,153	1,165	1,176	1,331	1,430	1,468	1,576	1,686	2,026
中	098	その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,187	1,230	1,243	1,255	1,267	1,400	1,498	1,538	1,643	1,755	2,181
中	099		1,192	1,235	1,248	1,259	1,272	1,405	1,504	1,542	1,650	1,762	2,191

別紙3-3 令和8年度 準社員等のうち、既に当社等から退職金の支給を受けた者の基本給の額

地域種別	都道府県
地域名	三重県
地域指数	98.6%
地域別最低賃金	1,087

職業分類			ランク	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
			年数	0年	0年	0年	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
種別	番号	分類名	能力・経験 調整指数	100.0%	101.0%	102.0%	103.0%	113.8%	121.8%	124.8%	133.6%	142.7%	177.4%
			基準値	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給
中	007	製造技術者	1,335	1,317	1,330	1,343	1,356	1,498	1,604	1,643	1,760	1,879	2,335
中	011	その他の技術の職業	1,390	1,371	1,385	1,399	1,412	1,560	1,670	1,711	1,832	1,957	2,432
中	020	その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,329	1,311	1,324	1,338	1,350	1,491	1,597	1,636	1,752	1,870	2,325
中	033	総務・人事・企画事務の職業	1,258	1,241	1,254	1,266	1,278	1,412	1,511	1,549	1,658	1,770	2,201
中	034	一般事務・秘書・受付の職業	1,129	1,114	1,125	1,136	1,147	1,268	1,356	1,390	1,487	1,589	1,975
中	035	その他の総務等事務の職業	1,245	1,228	1,240	1,253	1,265	1,398	1,495	1,533	1,640	1,753	2,179
中	036	電話・インターネットによる応接事務の職業	1,236	1,219	1,231	1,244	1,256	1,388	1,484	1,522	1,628	1,740	2,163
中	037	医療・介護事務の職業	1,070	1,087	1,098	1,109	1,120	1,238	1,324	1,357	1,453	1,552	1,929
中	038	会計事務の職業	1,235	1,235	1,248	1,260	1,272	1,406	1,504	1,541	1,650	1,762	2,190
中	039	生産関連事務の職業	1,233	1,198	1,209	1,221	1,233	1,363	1,459	1,494	1,600	1,708	2,124
中	040	営業・販売関連事務の職業	1,243	1,226	1,238	1,251	1,263	1,396	1,493	1,530	1,638	1,750	2,175
中	041	外職事務の職業	1,175	1,160	1,172	1,184	1,196	1,320	1,412	1,448	1,550	1,655	2,057
中	042	コンピュータ事務の職業	1,288	1,270	1,283	1,296	1,309	1,446	1,548	1,585	1,697	1,813	2,254
中	043	コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,197	1,181	1,193	1,204	1,216	1,343	1,438	1,474	1,577	1,685	2,094
中	046	商品仕入・再生資源利用の職業	1,357	1,339	1,352	1,365	1,379	1,523	1,630	1,671	1,788	1,909	2,374
中	047	販賣類似の職業	1,338	1,320	1,333	1,346	1,359	1,502	1,608	1,647	1,763	1,883	2,341
中	048	農業の職業	1,333	1,333	1,348	1,361	1,375	1,519	1,625	1,666	1,783	1,904	2,367
中	049	畜業の職業	1,333	1,333	1,348	1,361	1,375	1,519	1,625	1,666	1,783	1,904	2,367
中	058	その他のサービスの職業	1,229	1,212	1,224	1,237	1,249	1,389	1,477	1,513	1,620	1,730	2,150
中	067	生産設備オペレーター（金属製品）	1,182	1,166	1,178	1,190	1,200	1,327	1,420	1,455	1,557	1,664	2,068
中	068	生産設備オペレーター（食料品等）	1,177	1,161	1,173	1,185	1,196	1,321	1,414	1,449	1,550	1,657	2,059
中	069	生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）	1,166	1,150	1,162	1,173	1,185	1,309	1,401	1,435	1,537	1,641	2,040
中	070	機械組立設備オペレーター	1,178	1,162	1,174	1,186	1,197	1,323	1,415	1,450	1,552	1,658	2,061
中	071	製品製造・加工処理工（金属製品）	1,193	1,177	1,189	1,200	1,212	1,339	1,433	1,469	1,572	1,679	2,087
中	072	製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,129	1,140	1,152	1,163	1,285	1,376	1,409	1,509	1,612	2,003
中	073	製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,136	1,121	1,131	1,143	1,154	1,275	1,365	1,399	1,497	1,599	1,987
中	074	機械組立工	1,172	1,156	1,168	1,179	1,191	1,316	1,408	1,443	1,545	1,649	2,050
中	075	機械整備・修理工	1,220	1,203	1,215	1,227	1,240	1,369	1,466	1,502	1,608	1,717	2,134
中	076	製品検査工（金属製品）	1,153	1,137	1,149	1,160	1,172	1,294	1,385	1,419	1,519	1,622	2,017
中	077	製品検査工（食料品等）	1,138	1,123	1,133	1,145	1,156	1,277	1,367	1,401	1,499	1,602	1,991
中	078	製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,130	1,115	1,126	1,137	1,148	1,268	1,357	1,391	1,489	1,591	1,977
中	079	機械検査工	1,168	1,152	1,164	1,175	1,187	1,311	1,404	1,438	1,539	1,644	2,043
中	080	生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,250	1,233	1,246	1,258	1,270	1,404	1,502	1,539	1,647	1,760	2,187
中	081	生産類似の職業	1,159	1,143	1,155	1,166	1,178	1,301	1,393	1,426	1,527	1,631	2,028
中	088	その他の輸送の職業	1,229	1,212	1,224	1,237	1,249	1,380	1,477	1,513	1,620	1,730	2,150
中	094	電気・通信工事の職業	1,277	1,260	1,272	1,285	1,297	1,433	1,534	1,572	1,683	1,797	2,234
中	095	荷役・運搬作業員	1,213	1,197	1,208	1,220	1,232	1,361	1,457	1,493	1,599	1,707	2,122
中	096	清掃・洗浄作業員	1,194	1,178	1,190	1,201	1,213	1,340	1,434	1,470	1,573	1,681	2,089
中	097	包装作業員	1,099	1,087	1,098	1,109	1,120	1,238	1,324	1,357	1,453	1,552	1,929
中	098	選別・ピッキング作業員	1,187	1,171	1,183	1,195	1,206	1,333	1,426	1,461	1,564	1,671	2,077
中	099	その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,192	1,176	1,188	1,199	1,211	1,338	1,432	1,468	1,571	1,678	2,086